平成24年2月定例会一般質問(概要)

平成24年3月5日金城 克典 議員



1 国際戦略総合特区

<金城議員>

医薬品・医療機器分野に関する今回の特区において、どのような規制緩和や制度 創設が最も有効だと考えているのか。

<商工労働部長>

医薬品等の研究開発は、実用化までのスピードアップが不可欠。このため、審査機関である医薬品医療機器総合機構 (PMDA) の機能誘致や、規制緩和等による治験センター機能の充実が重要。加えて、京阪神における大学・研究機関が有する資源を産学官で活用しあう環境を整備し、シーズ (医薬品・医療機器の候補となる物質等) を次々に生み出していくことも重要であると考える。

<金城議員>

大阪発の革新的医療機器の事業化に向け、ものづくり技術を医療機器開発の推進 に結びつけるための支援策が必要だが、具体的な取り組みについて伺う。

<商工労働部長>

大阪府では、大阪商工会議所などと連携し、産学官が一体となって医療機器開発 に取り組んできた。

こうした取り組みを強化するため、事業のアイデア段階から、産業化までを一貫

して支援する、アメリカの総合コンサルティング機関「バイオ・ビジネス・アライアンス・ミネソタ (BBAM)」の大阪誘致を特区提案した。

<金城議員>

特区の実現に向けて、国への働きかけや情報発信など、積極的な取組みを行い、 是非実現してほしいが、知事の決意を伺う。

<知事>

今後、大阪府としても府外から府内の特区エリアに立地する企業に対して、思い切ったインセンティブを検討していく。こうした、大阪の熱意を国に伝え、「大阪から日本が変わる」ということを内外の企業に向けてしっかりと発信していく。

2 国の出先機関改革

<金城議員>

今般のハローワーク特区をめぐる動きに対する認識と、今後の取り組み姿勢を伺う。



<松井知事>

これまで大阪で実施したいとの思いがあったが、速やかに特区の実施に着手することが賢明と考え、知事会会長等の判断を尊重して、埼玉県と佐賀県に決定された。 その際、知事会に対して、特区の実施に際し、地方実施の優位性を証明する旨の 申し入れを行った。

府としては、両県での取組みを積極的に支援しながら、全国知事会と連携して国 への働きかけを強め、地方移管が実現するよう取り組んでいく。

<金城議員>

丸ごと移管を実現させるために、知事は今後どのように取り組むつもりか。

<松井知事>

私としては、関西広域連合長をはじめ構成府県知事とともに、予定通りの法案提出、3機関の移管実現を国に強く働きかけていく。

3 阪神高速道路

<金城議員>

現在の国と地方の検討会(H26年度以降の利用しやすい新たな料金体)における検討状況について伺う。

<都市整備部長>

昨年12月の検討会では、関係自治体共同で、料金体系一元化の実現に必要となる償還スキームの見直しについて、料金徴収期間の延長など具体的な論点に関する考え方を提示した。

今後は、対距離料金制移行後の効果検証を踏まえつつ、平成25年度までに、新 たな料金体系を取りまとめ、改めて議会に諮って審議していく。

<金城議員>

平成25年度に阪神高速から新たな料金案の同意申請があっても、議会が同意できる内容でなければ、これまでの割引がなくなる。そのような事態にならないよう取り組むべきではないか。

<都市整備部長>

政策的な料金設定の必要性などについて、国と地方の検討会において提示し、関係団体で問題意識を共有している。

引き続き、議会からの意見も踏まえ、関係府県市と一致団結し、平成26年度以降の新たな料金体系の構築に向けて、しっかりと取り組んでいく。

<金城議員>

阪神高速会社については、経営改善委員会が設置され、今年度末を目途に経営改善計画を策定することが示されたが、その取組み状況について伺う。

<都市整備部長>

阪神高速会社が、これまでの管理コスト5%削減に加えて、年間10億円のさらなるコスト縮減目標を掲げ、利用者のサービス向上を図ることを表明。

1月に開催された委員会では、府議会からの意見を踏まえ、発注の競争性・透明

性向上や人件費の縮減などの実現について、強く申し入れた。

府として引き続き、関係自治体と連携し、実効性のある計画となるよう、同社に 強く求めていく。

<金城議員>

対距離料金制への移行は大幅な制度変更にもかかわらず、2 ケ月弱しか利用者等への周知期間がなく、混乱が生じたのではないか。

<都市整備部長>

移行直後は、1日あたり約300件の問合せや意見が阪神高速会社に寄せられたが、現在の問合せなどの件数は、移行直後の3分の1以下となった。

本府としても、引き続き、同社に対し、新料金やETC利用促進のさらなる周知を求めていく。

<金城議員>

大阪市内の阪神高速道路では、大阪港線東行から環状線北行への渡り線がないため、非常に不便。このような課題を解決するため、信濃橋渡り線が計画されており、 事業効果も大きいものと期待しているが、本事業の整備見通しについて伺う。

<都市整備部長>

阪神高速会社が、昨年11月9日に国土交通大臣の許可を得て着手し、現在、調査設計や地元説明を行っている。

大阪府としても、平成28年度末の完成に向けて、着実に事業を進めるよう同社に求めていく。